

中学校社会科公民的分野における見方・考え方の発達的変容に関する実践的研究 — 「対立」「合意」「公正」「効率」の4つの概念的枠組みをもとにして—

A Practical Study on the Developmental Transformation of Ways of Thinking in the Civic Education at Junior High School: Based on Four Conceptual Frameworks: “Conflict” “Consensus” “Fairness” “Efficiency”

福田 喜彦* 森 秀樹** 柴田 映里***
FUKUDA Yoshihiko MORI Hideki SHIBATA Eri

本研究の目的は、「対立」「合意」「効率」「公正」の概念から生徒の見方・考え方の発達的変容を明らかにすることである。本研究で対象としたのは公民的分野を学習する第三学年の生徒である。次期学習指導要領において社会的な見方・考え方は小学校から高等学校までの発達段階を踏まえ重視されている。そこで、以下のリサーチ・クエスチョンを設定した。

- ① 現代社会を捉える見方・考え方を身近な事例をもとに考えることで生徒はどのように習得することができるのか。
- ② 「対立」「合意」「効率」「公正」の4つの概念的な枠組みをどのように社会的な事象に活用することができるのか。
- ③ 生徒が①②の公民的分野の学習で習得・活用した見方・考え方をどのように社会参画に結びつけることができるのか。

公民的分野の二つの学習単元を比較して、「対立」「合意」「効率」「公正」の概念をフレームワークとする生徒の見方・考え方がどのように変容したのかを分析した結果、7月の公民的分野の授業で「対立」と「公正」の見方・考え方を習得したことが、12月の地方自治の授業のとき地方公共団体の政策を分析する視点に活用されていたことが明らかとなった。

キーワード：中学校社会科, 対立, 公正, 見方・考え方, 公民的分野

1 問題の所在

本研究は、中学校社会科公民的分野の「対立」「合意」「効率」「公正」の4つの概念をもとに生徒の見方・考え方の発達的変容を分析的に明らかにすることである。

社会科の次期学習指導要領では、小学校から高等学校までの発達段階を踏まえ、学習目標が設定されている。

特に、本研究テーマとなっている社会的な見方や考え方については、「その全体像が不明確であり、それを養うための具体策が定着するには至っていない」ことが課題として指摘されている。そのため、児童・生徒の発達段階を踏まえて、次期学習指導要領では、小・中・高等学校の学校種を超えて社会科、地理歴史科、公民科を貫く「社会的な見方・考え方」の構成要素が示されている。

次期学習指導要領⁽¹⁾を概観すると、「社会的な見方・考え方」は、課題を追究したり解決したりする活動において、社会的な事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の視点や方法として示されている。さらに、中学校社会科における「社会的な見方・考え方」は、各分野の特質に応じて整理されている。

第一に、地理的分野では「社会的な事象の地理的な見方・考え方」として、「社会的な事象を位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けて」、学習することが示されている。地理的分野において、「見方・考え方」を働かせる際に着目する視点は、位置

や分布などである。

第二に、歴史的分野では「社会的な事象の歴史的な見方・考え方」として、「社会的な事象を時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にしたり事象同士を因果関係などで関連付けたりして」、学習することが示されている。歴史的分野において、「見方・考え方」を働かせる際に着目する視点は、時期や年代などである。

第三に、公民的分野では「現代社会の見方・考え方」として、「社会的な事象を政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けて」、学習することが示されている。公民的分野において、「見方・考え方」を働かせる際に着目する視点は、対立と合意、効率と公正などである。そこで、本研究では、以下のリサーチ・クエスチョンをもとに、兵庫教育大学附属中学校第三学年の生徒達が公民的分野で着目する概念的枠組みを2つの学習単元の学びでどのように身につけたかを検討する。

- ①現代社会を捉える見方・考え方を身近な事例をもとに考えることで生徒はどのように習得することができるのか。
- ②「対立」「合意」「効率」「公正」の4つの概念的な枠組みをどのように社会的な事象に活用することができるのか。
- ③生徒が①②の公民的分野の学習で習得・活用した見方・考え方をどのように社会参画に結びつけること

*兵庫教育大学大学院教科教育実践開発専攻社会系教育コース 准教授

平成30年7月3日受理

兵庫教育大学大学院教科教育実践開発専攻社会系教育コース 教授 *兵庫教育大学附属中学校

ができるのか。

分析対象とするのは、兵庫教育大学附属中学校の柴田が実践した「効率と公正」と「住民参加の拡大と私たち」の2つの学習単元である。2017年7月6日の公開授業で実践された「効率と公正」を哲学を担当する森が、同年12月6日の公開授業で実践された「住民参加の拡大と私たち」を社会科教育学を担当する福田が指導助言を行い、授業実践カンファレンスを行った。⁽²⁾ (福田喜彦)

2 授業構成のねらいと実際① 「効率と公正」

2.1 教材解釈

本時のねらいは、「対立」「合意」「効率」「公正」の4つの概念的枠組みを習得することである。これまでの学習で生徒は、グローバル化、情報化、少子高齢化など、現代社会の特色を学んできた。その上で、現代社会を捉える概念的枠組みを学ぶのが本時の学習である。現代社会には、所得の多い人少ない人、男性女性、障害者、高齢者など様々な立場の人が共存している。そのような社会の中では、マジョリティにとって「公正」だと思っていたことが、マイノリティにとっては「不公正」であることも往々にしてみられる。そもそものスタートラインの違う人が同時に存在する現代社会で、全ての人々にとっての「公正」を考える力を養っていかなければならない。

本時では、生徒にとって身近な「部活動費の配分」を題材とする。生徒たちは、50万円という限られた部活動費をそれぞれの部活動の部長という立場になりきって、どのように配分するかを話し合う。1回目のグループワークでは部員数のみが条件として提示され、「効率」「公正」の概念を踏まえてどのように配分すればよいかを考える。2回目のグループワークでは、各部活動の置かれている具体的な状況が提示され、1回目に「公正」だと思って考えていた案が、個別の事情を考慮すると「不公正」であることに気付くという授業構造になっている。設定する部活動は、野球部、吹奏楽部、サッカー部、陸上部の4つである。野球部は、人数が一番少なく、陸上部は人数が一番多い。サッカー部は、学校で一番の実績があり、活動費も多くかかる。吹奏楽部は、実績は残していないものの、楽器の修理代で多くの費用が必要となる。「効率」だけを考えるならば、実績を残しているサッカー部や、人数の多い陸上部に多くの金額を配分すればよい。そうすれば全体としての満足度は上がるからである。しかしそうすると、楽器の修理代すら出ない吹奏楽部はコンクールに出場して成果を出す機会すら奪われてしまうことになる。これは「公正」ではない。限られた50万円の予算を、「公正」に、そして全体としての満足度が上がるという「効率」を意識して、配分するにはどのような方法があるかを生徒たちで話し合う。こうした活動を通じて、立場の違うすべての人々にとっての「効率」と「公正」を考える力を養いたい。授業の最後には、現代社会に実際に「効率」「公正」が意識されている事例を考えさせる。こうすることで、現代社会にも「効率」「公正」の概念を用いて解決しなければならない課題が

たくさんあることを実感させたい。

2.2 単元の指導

題材名「効率と公正」

2.2.1 目標

○ 部活動費の配分について、より良い「合意」に至ることを目指して、意欲的に活動に取り組んでいる。

【関心・意欲・態度】

○ 部活動費の配分について、「効率」や「公正」の枠組みを使って考えている。

【思考・判断・表現】

○ 「効率」とは、限られた資源を使って社会全体でより大きな成果を得るという考え方であること、「公正」には、「手続きの公正」と「機会や結果の公正」があることを理解している。

【知識・理解】

○ 「結果の公正」を考えるときには、個別の事情に目を向ける必要があることを理解している。

【知識・理解】

2.2.2 授業計画（次頁を参照）

2.2.3 授業の実際

まず1回目のグループワークでは、「50万円を部活動の4で割って、12万5千円ずつ割り振ろう。」「50万円を部員数で割って、部員数に部員数に応じて割り当てよう。」といった2種類の意見が生徒たちからあがった。2回目のグループワークで各部活動の事情を示した際に、1回目の配分の仕方では「公正」ではないということを生徒たち自身が気づき、予算の配分をやり直し始めた。これらの作業を通して、「公正であると思っていたことも、個別の事情を考慮に入れたら実は不公正であることもある。」「公正を考えるときには、個別の事情に考慮しなければならない。」という転移可能な見方・考え方を習得することができた。個別の事情を考慮した上での公正とはどのようなものであるかを考えた2回目のグループワークでは、「野球部のバットはまだ使えるから、我慢しよう。」「大会出場費は減らさないでおこう。」「トランペットは今のところ吹くことができるので、今回の修理は見送って、吹くことの出来なくなっているチューバの修理だけを優先しよう。」「陸上部は実績が少なく、大会に出ても負ける可能性が高いので、大会参加回数を減らそう。」「練習用のボールは昔のボールを再利用しよう。」といった様々な意見が挙げられた。自分たちの予算を獲得していくというよりもお互いに譲り合いながら50万円に収まるように希望金額を削っていく様子が見られた。ただ、「何をいくら減らしたか。」という意見は多く見られたが、「どういった基準で予算を減らしたか。」というところにまで言及できる班は少なかった。「なぜ〇〇は削らなかったのか。」「なぜ〇〇は削ってよいと判断したか。」こうした理由を追及していくことで、自分達の考えた「効率」「公正」の基準が明らかになっていく。例えば、「大会参加費は削らない。」「もう使えないチューバの修理代は確保するが、まだ使えるトランペットの修理代は削る。」

2.2.2 授業計画

過程	学習活動	指導上の留意点	評価の観点	配時
導入	①前時の復習を行う。	○私たちの身の回りには様々な「対立」があり、「合意」に向けての努力がなされていることを確認する。		3(3)
	②本時のめあてを確認する。			1(4)
	(めあて) みんなが納得できる「合意」に至るには、どのような考え方が大切になるのだろう。			
展開	③「効率」「公正」の概念についての説明を聞き、必要事項をプリントに記入する。	○「効率」とは、「より少ない資源を使って社会全体で大きな成果を得る」という考え方であること、「公正」には、「手続きの公正」と「機会や結果の公正」があることを、生徒にとって身近な例を用いて説明する。(シングルライダーなど)	○「効率」「公正」の概念を理解することができる。【知識・理解】	5(9)
	④学習課題を確認する。			1(10)
	(学習課題)「部活動費の分け方を考えよう！」 50万円の予算を野球部(15人)、吹奏楽部(20人)、サッカー部(30人)、陸上部(35人)の4つの部活で分けることになった。どのようにして分けたらよいだろう？			
	⑤学習課題にとりくむ。(1回目) ・各部の人数の情報のみで配分を考える。	○部員数のみを提示して「効率」「公正」な予算の配分を考えさせる。		15(25)
	≪予想される生徒の反応と抑えるべきポイント≫ ★1回目のグループワーク(与える情報は部員数のみ) ・1つの部活につき12万5000円(50万÷4) ・1人当たりの金額を計算し、各部の人数に応じて分配する。 ⇒50万円を無駄にせず使い切っているので「効率」的で、どの部活も同じ金額(1人当たりの金額が同じ)なので「公正」である。			
	⑥学習課題にとりくむ。(2回目) ・グループでくじ引きをし、どの部活動の部長役になるかを決定する。 ・それぞれの部活の事情を踏まえたうえで、「合意」に向けて話し合いを行う。	○各部の事情と希望予算額を提示する。 1回目のグループワークで、「公正」に配分したと思っていたことが、各部の事情に目を向けると「不公正」であることを実感させる。そのうえで、それぞれの事情を考慮した「公正」とはどのようなものかを考える。 ○部活動費をいかにして獲得するかを考える活動ではない。最終目標は、みんなが納得する「合意」に至るということを意識させる。 ○各部の希望額を削る作業に入ることが想定されるが、その時は、どういう基準で削っていくかを明確にするように指示する。	○自分の部活動の事情ばかりを主張するのではなく、相手の主張も聞き、合意に向けて協力的な態度である。 【関心・意欲・態度】 ○(学習課題)に対して、「効率」と「公正」の考え方を踏まえて多面的・多角的に考察し、それを適切に表現している。 【思考・判断・表現】	
★2回目のグループワーク(各部の事情を提示) ・「効率」を重視した場合 実績のあるサッカー部への予算の配分が多くなり、実績もなく人数も少ない吹奏楽部への予算が低額になる。 ・「公正」を重視した場合 吹奏楽部に十分な配分がなされる。				
発表 班でまとめた意見を代表者が発表する。	○どういった基準で予算を削っていたかを明確にさせる。		10(35)	
⑦現代社会の中で「効率」「公正」の概念が活用されている事例を考える。	○今後の学習につながる概念であることを意識させる。		10(45)	

まとめ	⑧本時のまとめを行う。	○本時の学習を踏まえ、自分の言葉でまとめるように促す。	○効率・公正の概念を自分の言葉で説明することができる。【知識】	4 (49)
	(まとめ) みんなが納得できる「合意」に至るには、どのような考え方が大切になるのだろう。今日の学習内容を踏まえ、わかったことを書きましよう。			
	⑨次時の予告をする。	○次回は、「対立」を事前に防ぐための「ルール」を作ることを告げる。		1 (50)

といった意見の背景には、「最低限大会に参加できる機会や部活動を継続できる機会を与える。」といった「公正」の見方・考え方がある。「部活動は自分たちで行うものだから、野球部のコーチ代は必要ない。」という発言の裏にも、大会に参加できる機会を奪うことには関係のない予算であるという判断が読み取れる。一方で、「陸上部は見込みがないから…」という発言からは、「どれだけ学校のために成果を上げるか。」「学校全体の満足度を上げるにはどうするべきか。」といった「効率」の概念が読み取れる。こうした生徒たちの意見を授業の中で分析し、適切な問いかけをすることで、生徒自身に自分達の発言の裏に隠れた「効率」「公正」の見方・考え方を明確にする必要があった。こうした反省から、次の授業では、どういった基準に基づいて予算を削っていったのかをグループごとに考える時間を設けた。様々な意見があげられたが、多くの班から上がった基準は、「部活動を継続出来る。」「大会に最低限参加できる。」というものであった。「最低限というのは人によって違うのでは？」と問いかけ、再びそれぞれの班で具体的な基準を考え始めた。生徒が考えた基準は以下の通りである。「総体と新人戦の参加費は部活動費から出す。それ以外の大会は生徒各自で負担する。」「部活動費から出す参加費は、年2回まで。区大会から県大会、県大会から近畿大会など、勝ち上がっていった場合は、部活動費から出す。」「大会参加費や宿泊費は個人負担。道具や楽器など部活動の練習に必要なものを部活動費からだす。」優先順位を決めた班もあった。「①最低1回は大会にするための道具類・楽器類をそろえる。②大会参加費 ③より良い環境をつくるためのお金(コーチ代、あると嬉しい道具類など)予算が余れば③に予算を振り分ける。昨年度実績を残した部活動を優先する。」こうした生徒たちが作った基準から、1回目のグループワークに比べ、個別の事情に配慮できていることが読みとれた。また、「予算が余った場合には、実績を残している部活動を優先する。」という基準からは、「効率」についても意識できていることがわかる。これらの授業を通じて、「対立を合意に導くには、効率・公正の見方・考え方を意識する必要がある。」「公正について考えるときには、個別の事情を考慮しなければならない。」といった概念を習得することができた。ここで習得した概念を実際に活用するのが次の授業である。(柴田映里・森秀樹)

《生徒に配布した資料の一部》

野球部

人数	希望額	部費の使い道	昨年の大会実績
15人	15万円	<ul style="list-style-type: none"> ボール(5000円×2ケース=1万円) バット(2万5000円×2本=5万円) 大会出場費(400円×15人×5回分=3万円) コーチ代(5000円×12か月=6万円) 	市大会優勝 県大会出場

野球部の事情

- ボールの数が少なく練習の時に何個もボールを拾いに行かなくてはならないため、ボールの追加購入を考えている。現在のボールの数は30個。
- バットは現在の数で足りているが、古くて使いにくいバットも増えてきたので、新調したいと考えている。昨年もバットを購入しなかったが、希望額が聞き入れられず、バットの購入はあきらめた。
- 野球は実戦経験が重要なので、できる限りたくさんさんの試合に出場したいと思っている。
- 顧問は野球未経験であるため、野球部員にとってコーチの存在が必要である。

吹奏楽部

人数	希望額	部費の使い道	昨年の大会実績
20人	20万円	<ul style="list-style-type: none"> チューバの修理代(3万円) トランペットの修理代(2万円) 木管楽器のリード代(5000円×4箱=2万円) コンクール出場費(1万×2回=2万円) 学期運搬費(4万×2回=8万円) 	地区大会 金賞 県大会進出できず

吹奏楽部の事情

- チューバが壊れたままでは、コンクールに出場できない。
- 楽器が壊れた原因は、消耗であって個人が壊したわけではない。
- トランペットは今のところ吹くことが出来るが、今年のうちに修理しておきたい。
- 木管楽器のリードも最低3箱は必要。欲を言えば6箱欲しいところ。
- コンクールに出場するなら楽器の運搬は必要。
- 昨年は地区大会止まりであったが、今年もう少し頑張れば県大会に出場できそうなレベルにいる。
- 部の雰囲気としては、コンクールに向けて一生懸命取り組んでおり、部員の気持ちを考えると、部長としてはなんとしても予算を獲得したいと思っている。

サッカー部

人数	希望額	部費を何に使うか	昨年の大会実績
30人	20万円	<ul style="list-style-type: none"> 練習用のボール代(5000円×2個=1万円) 大会出場費(400円×30人×5回=6万円) 遠征費[宿泊代・バス代](13万円) 	市大会 優勝 県大会 優勝 近畿大会 6位

サッカー部の事情

- 5年連続近畿大会出場を果たしており、学校の中で1番の実績を残している部活。
- 大会にはできるだけ多く出場したいと思っている。
- 大会の遠征にかなりのお金がかかってしまう。
- 練習はほぼ毎日行っており、今年は全国大会出場に向けて部員一同一生懸命練習に取り組んでいる。
- 合宿費に1人2万円かかるが、これは個人で負担している。

陸上部

人数	希望額	部費を何に使うか	昨年の大会実績
35人	6万円	<ul style="list-style-type: none"> 大会出場費(400円×30人×5回=6万円) 	近畿大会出場(1人) 県大会出場(2人)

陸上部の事情

- 部員数が一番多いが、個々の事情で5人が休部している。
- 部員のレベルはそれぞれで、今年も近畿大会に出場できそうなものもいるが、地区大会止まりの者もいる。
- 近畿大会へ出場したものは1人、県大会へ出場した人数は2人、それ以外は地区大会敗退。

3 授業構成のねらいと実際②「住民参加の拡大と私たち」

3.1 教材解釈

本時のねらいは、「効率と公正」の授業で習得した「対立」「合意」「効率」「公正」の概念的枠組みを、地方の課題を解決する活動において活用することである。また、本時の活動を通じて、地方自治の発展に寄与しようとする自覚や、社会参画していく態度を養うこともねらいとしている。

生徒たちは、本時に至るまでの授業で、地方の政治が住民の声を反映しやすい仕組みになっていること、限りある資源(予算、設備、人材など)の中で、各市がそれぞれの特徴を生かして様々な政策を行っていることを学んできた。また、各自治体がどのような条例を制定しているかを調べて発表するというも行ってきた。本時では、地方自治のまとめとして、「〇〇市の条例を作ろう！」という課題を設定し、5時間配当での課題発見・解決型の授業を行う。調べる市はこちらで設定した「加東市」「小野市」「神戸市」「豊岡市」「名古屋市」「京都市」「夕張市」「海士町」の8市町である。生徒たちにとって身近でない市町もあるが、あえて地域住民をとりまく「資源」に差がみられる市町を設定し、政策や条例を比較することで、より考えを深めさせることを意識している。また、内容が多岐にわたると比較しづらくなるため、各市の政策や条例を調べる上での視点も設定した。「①子育て支援・教育」「②観光・まちづくり・雇用」「③福祉・医療」「④環境・公害防止」である。各班は4人で構成されており、1人が1つの視点を担当して調べ、それら

を共有するという流れで授業を展開する。第一次の授業は、パソコン室で調べ学習を行う。第二次の授業で、条例を考える。条例を考えたときのポイントとして、「限られた資源を無駄なく使っているか(効率)」「全体として市民の満足を増やすことが出来ているか(効率)」「正当な理由もなく満足を得る機会が奪われていないか(公正)」「特定の人が不利になっていないか(公正)」を意識して考えさせた。第三次の授業で、班で考えた条例を発表し、それらの条例の評価を生徒同士で行った。評価の観点は、「『効率』『公正』の見方・考え方を意識した条例かどうか」「課題の解決につながる条例かどうか」「実現可能な条例かどうか」の3つである。

3.2 単元の指導

単元名 「住民参加の拡大と私たち」

3.2.1 目標

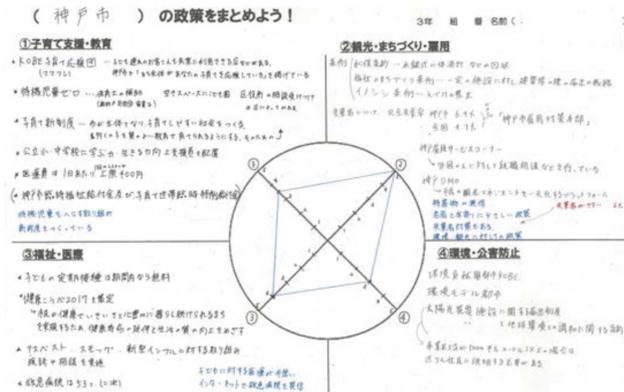
- 担当する市の政策や条例を調べ、有用な情報を収集してまとめたり、様々な資料から市の現状や課題を適切に把握したりしている。【知識・技能】
- 市の課題を把握し、解決するためにどのような条例を定めたらよいかを、効率と公正の見方・考え方を踏まえ考察している。【思考力・判断力・表現力】
- 地域の政治についての関心を高め、地域の抱える課題を主体的に解決しようとしたり、自らが社会に参画する方法について意欲的に考えたりしている。【学びに向かう力・人間性等】

3.2.2 指導計画

	学 習 活 動	教師の働きかけ	評価の視点
第一次 調べ学習 2時間	○地方自治のしくみについて教師の説明を聞く。	○地方自治のしくみを説明する。 ・住民の意思に基づいて地域が運営されている。(住民自治) ・地域の行政は国から独立した地方公共団体によって行われている。(団体自治) ・地方自治が、国の仕組みに比べて、住民の声を反映しやすい仕組みになっていることを復習する。	○地方自治とは、住民自治と団体自治を合わせたものであることを理解する。 【知識・技能】
	○めあての把握 ○4人グループを作り、どの市町の条例を考えるかを決定する。 ○班の中でどのテーマについて調べるかの役割分担を行う。 ○パソコン室で調べ学習を行う。 自分の担当する市のホームページや広報誌などから、各市町村がどのような取り組みを行っているかをワークシート「〇〇市の政策を調べよう！」にまとめる。	〇〇市の課題を解決するには、どのような条例をつくればよいだろう。	○有用な情報を収集してまとめたり、様々な資料から市の現状や課題を適切に把握したりしている。【知識・技能】

<p>第二次 協同学習 2時間</p>	<p>※ジグソー学習を行う。</p> <p>○グループワーク 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとの班に分かれ、調べてきた地域の情報を持ち寄り、各市の課題とこれまでに行われてきた政策を共有する。 ・「①子育て支援・教育」「②観光・街づくり」「③福祉・医療」「④環境・公害防止」の4つの視点について5点満点で点数をつけ、ワークシート「〇〇市の政策をまとめよう！」(資料1)のレーダーチャートを作成する。まとめる過程で、各地域がどの政策に力を入れているか、どの点に課題が残るかを検証する。 <p>○グループワーク 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活班に移動し、作成したレーダーチャートをもとに、担当した地域の現状・課題・政策・条例を紹介し合う。 ・交流した内容を、ワークシート「各市町の政策・条例を比較しよう！」に記入する。 <p>○グループワーク 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとの班に戻り、自分達の担当した地域にはどのような課題があるかを考える。 ・地域の課題を解決するには、どのような条例を制定すればよいかを班で考え、ワークシート「条例をつくろう！」(資料2)に記入する。 <p>○班で考えた条例を、画用紙にまとめ、発表の準備を行う。</p>	<p>○点数をつけるときには、なぜその点数にしたかの根拠を説明できるようにしておくよう指示をする。</p> <p>○グループワーク 2では、全員が自分の担当する市の課題や政策の説明をしなければならないため、班員全員が説明できるように教えあうように指示する。</p> <p>○自分の担当する地域の政策との比較をしながら聞くように声掛けをする。</p> <p>○条例を考える際、「効率」(限られた資源を無駄なく使い、住民の満足の全体量を増やす)と「公正」(住民の多様な利害に配慮する)の視点を使って課題に取り組むように伝え、簡単な復習と具体例の紹介を行う。</p> <p>○「条例名」「条例の説明」「解決したい課題」「条例を制定することによる効果」「個人の感想」を必ず記入するように指示する。</p>	<p>○各市の政策や条例を比較し、課題を適切に把握することができる。 【思考・判断・表現】</p> <p>○市の課題を把握し、解決するためにどのような条例を定めたらよいかを、「効率」「公正」の見方・考え方を踏まえて考察することができる。 【思考・判断・表現】</p>
<p>第三次 発表・評価・振り返り 1時間</p>	<p>○班で考えた条例を発表する。</p> <p>○各班の条例の発表を聞き、評価を行う。ワークシート「条例を評価しよう！」に評価を記入する。</p> <p>○「住民参加の拡大と私たち」の振り返りを行う。評価シート下段にある、振り返りに記入する。</p>	<p>○「課題の解決につながる条例かどうか」「実現可能な条例かどうか」「『効率と公正』の見方・考え方を意識した条例かどうか」の3つについて評価を行う。</p>	<p>○地域の政治についての関心を高め、地域の抱える課題を主体的に解決しようとしたり、自らが社会に参画する方法について意欲的に考えたりできている。 【学びに向かう力・人間力】</p>

(資料1)



(資料2)

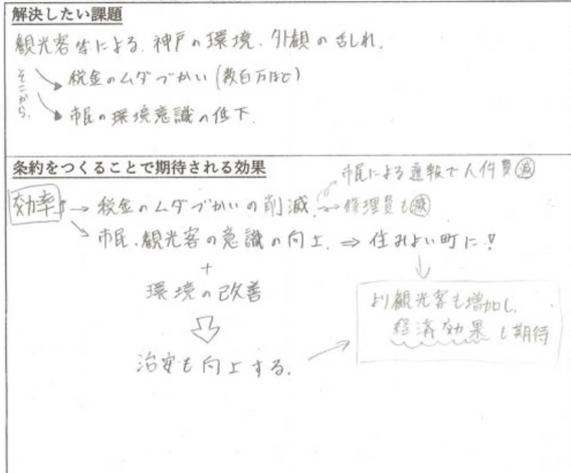
条例をつくらう!

3年()組()番 名前()

条例名【神戸の環境・外観を守る条例】

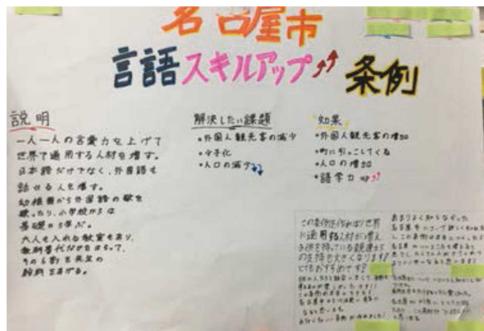
条例の説明
 市民から中に通報する。(小野システム)(5時)市が行うこと。
 通報した人へ 20万円以下の罰金 ← 通報者の設置。
 通報対象者は市民、観光客のどちらでも、(公正) 通報者の管理

▽なぜそのような条例を提案するのか。



神戸市の条例を考えた生徒たちは、「BE KOBE」のモニタリングの修復費に数百万円が市税から支払われていることに着目し、「景観を汚すような行為をした人を市民が通報する」という条例を考えた。小野市の「福祉給付等適正化条例」いわゆる「生活保護でギャンブル禁止条例」を参考にしたと考えられる。この条例が実現すると、修復費にかかっていた税金を浮かせて、他のサービスに予算を使うようになることから、限られた予算の無駄を省き市民全体の満足度を増やす「効率」の概念を活用することが出来ていると考える。加えて、一般市民に役割を委託することで、市の職員の見回りにかかる費用を減少させることができるため、効率的である。さらに、行政に全てを任せるのではなく、市民全体に協力を促す点から市民の社会参画を促した条例であるとも考えられる。しかしながら、「公正」として生徒から上げられた視点は、「市民全員が通報する権利を持っている」という点にとどまっており、個別の「不公正」に着目し、改善しようとしたものではない。さらには、「市民などが本当に連絡をするのだろうか」「市民の通報が増えると、警察の負担になり、余計に人件費がかかる。」「通報した人が、トラブルに巻き込まれそう。」といった生徒からの評価もあり、実現可能な条例にするには、考慮の余地がある。

事例2 名古屋市 「言語スキルアップ条例」

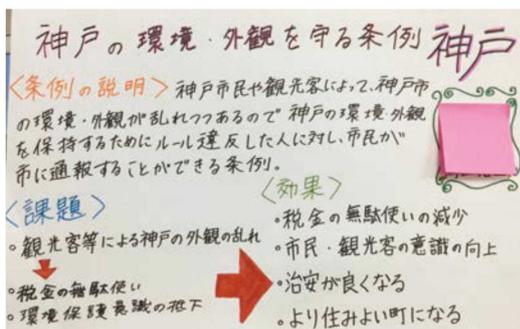


幼少期の英語教育に力を入れることで、市の教育力に注目して多くの人材が集まってくるという点と、英語を使える人が増えることで外国人観光客の増加も見込めるという一挙両得的な発想である。少ない労力でより多くの満足を得るという点で、「効率」が意識されている。しかしながら、この条例も個別の事情に目を向けているわけではなく、「公正」が意識できているとは言い難い点もみられる。

3.2.3 授業の実際

《生徒が作成した条例の例》

事例1 「神戸の環境・外観を守る条例」



《授業を終えての振り返りシートより》

全ての学習を終えた後に振り返りを行い、3つの質問について考えをまとめた。

① 地域の課題を解決するためには、どのようなことが大切だと思いましたか。

- ・その地域の課題を解決するために、市民の意見を聞いたり、条例の内容が特定の人が得をしないようになっているか。その先も見据えて考えることで、より良い条例をつくることができる。
- ・課題に対して、予算の範囲内で効率よく改善し、不平等にならないように気を付けることが大切だと思いました。
- ・その市の状況にあった解決策を考え、実現できるか、効果や結果にかたよりがないかを考えること。
- ・その課題にあった条例やきまりなどをつくり、住民が不利益なく、地域全体がより良くなるようにすること。

② 地域の政治に対する見方は変わりましたか。変わった人はどのように変わりましたか。

- ・前までは、市はあまり自分達のことを考慮していないのではという不安を抱きながら生活をしていましたが、今回の学習でその見方が少しいい方向に傾いたと思う。
- ・変わった。私たちの住んでいる場所は、あんまり何もしていないように思っていたけど、色々なことをして、その1つを編み出すのもとても大変な作業だとわかった。
- ・変わりました。今まで市の政治なんて自分で調べようと思わなかったけど、思っていたよりも市の良いところや、頑張っていることを発見出来てよかったです！
- ・県議会の野々村さんのニュースを見てから、県や市町村の政治には失望していたけれど、まずは自分達の声を届けようと積極的に参加する必要があると思った。
- ・誰かだけが得をするのではなく、みんなが得をする政治を達成することが大切だと思いました。

③ この授業を終えて、学んだことや感じたことを書きましょう。

- ・市によって環境や人口などの状況が違うため、抱えている問題が全く違いました。だからこそ国がすべて管理せず、地域でやるのがより大切になってくるんだなと思いました。そして、私たちは意見が聞き入れてもらいやすい仕組みになっているので、それに協力していきたいなと思いました。
- ・条例があることによって私たちの暮らしは豊かになると思うので、もっと条例をつくっていくべきだと思います。それには、私たち住民がしっかりと政治に参加していくべきだと思うので、自分も地域貢献したいです！
- ・条例を考えたときには、様々な視点から地域の課題や特徴を見出し、住民がより幸せになれるような条例を制定することが大切だと思った。
- ・自分達の町をどうやって住みやすく、課題を解決し、街を活性化させていくことを考えることが大事だと思った。
- ・この授業を通して、各地域が抱える問題は多様であり、その分、対策が日々とられていることが分かりました。今後は私も市民として参加していきたいです。

《成果と課題および改善策について》

振り返りシートから、地方自治への興味が高まり、社会参画の前向きさをみとることができた。特に、様々な市町のとりくみを調べ、自分達の町と比べてときに、普段は目を向けていないだけで気づいていなかった様々な施策に気付いた生徒も多くいたことは大きな成果である。しかも、ただ単なる興味をもったというものに留まらず、社会の一員として知っておく必要があるという社会参画に向けてのより高次の捉え方ができている生徒も多くいた。

一方で、市の職員など行政の立場としての難しさや目を向けなければならない点については、もう一步踏み込んだ理解と、見方・考え方の活用を通してその重要性を知る活動を設定できればよかったのではないかと考えている。「限られた予算の中で、いかに無駄を省き、大きな成果を生むか」という「効率」の概念を活用した条例は多く見られ、7月の授業で獲得した知識の中で「効率」を生かすことが出来ていると感じられたのに対して、「公正」の考え方に目をしっかりと向けられた条例はほとんど見られなかった。その要因として考えられるのが、課題設定時の視点の置き方にあると思われる。この取り組みでは、市の職員など行政的な立場で条例を考案することが主な活動となり、市民の中のマジョリティのニーズに応えるものが生まれる点については想定された結果ではあるが、それを市民の立場に視点を変えて、その際に浮かび上がってくる課題や問題点に目を向ける時間を取ることができなかった。つまり、「効率」を追求することを主とした活動において、同時に「公正」を網羅するようなシステムを考案することは、生徒にとって難しい作業だったということである。そうであるならば、一度出来上がった条例に対して、市民の立場から検証するような活動を設けることで状況は大きく改善されたのではないかと考える。その検証を通して、条例から生まれる「不公正」な事案に気付き、それを解決するために何かしらの手立てを打つべきか否か、この条例自体の価値が確かなものであるのか、たとえ限りなくゼロに近い「不公正」だったとしても、決して生み出してはいけない「不公正」ではないかなどの視点をもって再検討することでその条例の質はもう一段階上げられたらろうし、7月の授業で獲得している「公正」の考え方を生かせる場面にもなっただろう。

実際に、「不公正」に目を向けるといっても個別の事情一つ一つに手立てを考えることが必ずしも適正な手段とは言えない。しかし、そのことに気付くために、こういった活動を通さなければ、利益のみたらされたマジョリティだけが喜ぶ、一面的な満足を得るだけの活動になってしまい、地方自治を進める上での重要性には迫りきれない結果になりかねない。つまり、「なんとなく良さそう」というイメージばかりが先行した条例づくりになってしまうと、その活動からリアルさが失われはしないかと危惧されるということである。

今回の授業の生徒の振り返りシートを見てみると、

「個別の事情に目を向けることが大切」との記述が多くみられた。しかしこれは、授業内で授業者が繰り返し伝えてきたからであって、活動が一段階不足しているため実感を持った理解が出来ているかには疑問が残る。

今回の活動では8つの市町を設定したが、実際の市民の立場に立って検証するという活動を入れるとなると、生徒自身が一度も訪れたこともないような地域の場合、どこまで現実的なものとして考えられるかは難しい問題である。より多くの条例のパターンや、出来上がった条例にもバリエーションがあった方が生徒の意欲や興味にも働きかけやすいのではないかという意味でも、広く市町を設定したが、課題設定の魅力と生徒にとっての現実性のバランスは最も考慮すべき事項であったと考えている。以上の反省点を踏まえ、もう一度この学習活動の流れを見直してみると以下のようなようである。

①調べ学習

割り当てられた市町村の抱える課題や市民のニーズを調べる。その課題を解決したり、市民のニーズに応えたりするために、これまでどのような政策が行われてきたか、それらの政策に効果があったのかを調べる。

②条例を考案する。

①で明らかになった課題を解決するためにどのような条例を制定すればよいかをグループで考える。より少ない労力で多くの満足を得るという「効率」の概念を意識するように促す。

③条例を、市民の立場から検証する。

専業主婦や高齢者、若者など様々な立場にたつて、条例に「不公正」がみられないかを検証する。(個別の事情に目を向ける。)

④条例の中身を再検討する。

③で浮き彫りとなった課題をもとに、条例の中身を再検討し、「不公正」を少なくするために出来る手立てを考える。全ての不公正を解決することは不可能であり、不公正な立場の人が損害を被るようなものでなければ、不公正を解決する必要がない事例だってある。逆に、不公正を感じる人が限りなく少なかったとしても、人命にかかわることなど、その不公正が絶対的に生み出してはいけぬものであるならば、それは必ず解決しなければならない課題である。こういったことも生徒たち自身で判断し、条例を再検討する。

⑤発表、評価、振り返り

最終的に出来上がった条例を交流し、お互いに評価をする。また、自身の学習を振りかえる。

今回は、部活動費の分配や地方自治など生徒の身近な事例を取り上げ、「対立」「合意」「効率」「公正」を考えてきたが、最終的には国家の在り方というより大きな規模での見方・考え方の活用に到達することが必要である。そのためには、様々な単元で繰り返し概念を使い続けていかなければならない。今回の事例以外には、例えば、社会保障の単元で、国の社会保障制度の在り方を考える上で「効率」「公正」の見方・考え方を活用する活動を設定するなど、他の単元と有機的につなげ、公民的分野

全体を通して、断続的に活動として取り入れていく必要があるだろう。(柴田映里・福田喜彦)

4 成果と課題

平成29年度告知の学習指導要領はその改訂の基本方針として「育成を目指す資質・能力の明確化」、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進、「カリキュラム・マネジメントの推進」を掲げている。今回の実践を評価するにあたって、この3点を観点として設定する。

4.1 資質・能力の明確化

学習指導要領は、社会科公民的分野の内容として現代社会、経済、政治、国際社会の4つの領域を設定している。まず、「私たちと現代社会」において「現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みとして、対立と合意、効率と公正などについて理解すること」とされ、さらに、その他の3つの領域においてもこれらの概念に着目して課題探求を行うこととされている。「効率と公正」は、公正な社会を目指しながらも、限られたリソースによって制約されている現代社会のジレンマを表現したものであるが、「対立と合意」に比べても、抽象的で理解するのに困難をとまなう。特に、「公正」については、教科書も、「手続きの公正さ」、「機会の公正さ」、「結果の公正さ」を列挙するにとどまっている。だが、手続き・機会・結果といった様々な論点は公正さをめぐる社会的実践の歴史的経緯を反映したものである。公正さを理解するためには、さらに、それらに通底するものに注目することが必要となる。すると、「公正さ」は、平等のような何らかの尺度としてではなく、その都度の状況で「これは公正か」と反省する中で具体的な「不公正」を発見させるような観点として理解すべきことが明らかとなる。この実践の創意は、公民分野の柱となるべき概念を単なる学習内容としてではなく、活用すべき枠組みとして学習させるために、この概念が必要となる場面を設定し、「公正さ」を「体感」させようとしている点にある。このことは社会科の改訂の基本的な考え方である「主権者として、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度の育成」にかなったものといえることができる。

4.2 学習方略の工夫

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、柴田は、生徒一人一人に役割を与えることで、主体的に取り組むことを促す仕組みを設定している。単に参加する場を設定するだけでなく、役割を明示することは重要である。しかし、参加は深い学びを保証しない。さらに、授業で探究すべき課題を明確にし、それを実行できるようにするための手立てが講じられていることが不可欠となる。柴田は第一の授業において「公正であると思ってきたことでも、個別の事情を考慮に入れたら実は不公正であることもある」ということを理解させる場面を設定している。このように概念を理解すべき方向性を明確に

することによって、単に議論する場を提示するのにとどまらず、深めていくべき方向についても適切な指導を行うことが可能になる。具体的には、第一の授業においては、生徒の配分に関する判断を受けて、さらに、その判断の基準について振り返る場面を設定することができた。また、第二の授業においては、生徒にとって公正概念の活用が困難であることを見て取り、それに対応することが課題であることを明らかにし、授業改善の提案を行っている。

4.3 学習過程の編成とその改善

カリキュラム・マネジメントは教育課程の編成とその改善を取り扱う。中学校社会科では三つの分野の統合が課題となってきた。それに対して、柴田は、見方・考え方の基礎となる枠組みの習得と活用を軸に設定して学習過程を編成するというモデルを提案する。「効率と公正」について概念的な学習をするだけではなく、他の領域や分野においてもこの見方・考え方を活用する場面を反復的に設定することで、既習の見方・考え方をを用いて多様な状況に対応するということを、体験的にかつ段階的に学習できるよう工夫している。そのことによって、まず、社会参画をめざす公民的分野の構造が明確化される。すなわち、公民的分野の課題は、政治や経済の仕組みの学習にとどまるものではなく、公民的な思考力を形成することでもあることが学習過程として明示される。すると、その目標に向けての階梯が意識されるようになる。そしてさらに、抽象的な概念を具体の中で反復的に学習することは、社会参加のイメージを形成するとともに、社会参加という新しい場面でのレディネスを形成することにも寄与するものともなっている。

4.4 総括

この実践は、概念を身近な場面で具体的に理解させた上でその活用を反復させ、徐々に習熟を図ることで、公民分野や将来の社会参画への見通しを与えるとともに、「深い学び」を促す場を設定した点に成果が見られる。そして、このような枠組みの明確化は、個々の授業において、1) 学習内容が適切に理解されたか、2) 学習した概念を用いて、深く学べたかどうか、3) 反復が意識され、活用されたかという風に、個々の授業を振り返る観点の明確化もまたもたらした。

(森秀樹)

【註】

- (1) 文部科学省『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説社会編』、2017年7月。
- (2) 事後の授業分析においては本学の阪上弘彬助教も指導助言に加わり、四名で授業検討を行った。